

全会員対象!!

一般社団法人 全日本建設技術協会
会員の皆様へ



安心サポート制度

2020年8月1日スタート!



※全建正会員安心サポート制度は、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
※業務災害に関する補償(死亡・後遺障害のみ1万円)も提供しています。(全ての全建正会員・特別会員が対象)



建設系公務員求償補償サポート

国家賠償法によって公務員個人が**求償**されたときの**損害賠償金**を、50万円を限度に**補償**します。

- 1 道路、河川の管理に瑕疵があったとき等に
国又は公共団体は国家賠償法に基づき賠償する場合があります。
- 2 **公務員は国又は公共団体から求償される可能性があります。**
(住民訴訟の結果、裁判所の判断に基づき、国又は公共団体が公務員に求償請求する場合を含む。)
- 3 本制度は、**公務員が国又は公共団体から求償された場合に備える補償(最大50万円)**です。



国家賠償法の事例

道路、河川等の設置又は管理
瑕疵(パトロールの見落とし、
施設の老朽化、点検不足等)
に起因した災害において損害
が生じた場合

※建設系公務員求償補償サポートは全建正会員の国家公務員・地方公務員が対象です。

幅広いリスクを対象に、より手厚く安心な
補償上乘せ(最大1億円)のご検討をおすすめいたします。

建設系公務員賠償責任保険制度
(平成25年スタート)



建設系機構・公社等職員の方がご加入できる
賠償責任保険制度もございます。

建設系機構・公社等職員賠償責任保険制度
(令和元年スタート)



弁護士・医師等電話相談サポート

法律・税務・社会保険・医療・介護について、**専門の弁護士・医師等**による**電話相談**サポートが
ご利用いただけます。

法律・税務・社会保険に 関するご相談

法律・税務・社会保険に
関するお電話での相談
や毎日の暮らしに役立つ
情報をご提供します。



各種医療に関する ご相談

各種医療に関するご相談に
応じます。また、夜間の緊急
医療機関や最寄りの医療機
関をご案内します。



介護に関する ご相談

ご高齢者の生活支援や介護
に関するご相談に応じ、優待
条件でご利用いただける各
種サービスをご紹介します。



※弁護士・医師等電話相談サポートは、全ての全建正会員・特別会員が対象です。

ご利用方法については、**全建ホームページ**をご確認ください。

※閲覧にはユーザー名とパスワード(月刊「建設」目次下に記載)が必要となります。



お問い合わせ先

<会員に関すること>

一般社団法人 全日本建設技術協会

〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-13 キーストン赤坂ビル7階
TEL: 03-3585-4546 FAX: 03-3586-6640
URL: <http://www.zenken.com/>

<サポート制度に関すること>

東京海上日動火災保険株式会社

(担当課) 公務第一部公務第一課
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL: 03-3515-4122 FAX: 03-3515-4123 (受付時間: 土日祝日を除く9:00~17:00)